

総務省

○農林水産省告示第六号

国土交通省

半島振興法（昭和六十年法律第六十三号）第九条の二第九項の規定に基づき、同条第一項に規定する産業振興促進計画を次のとおり認定したので、同条第十一項の規定に基づき公示する。

平成三十一年四月八日

総務大臣 石田 真敏
 農林水産大臣 吉川 貴盛
 国土交通大臣 石井 啓一

半島振興対策 実施地域の名称	産業振興促進計画の区域	産業振興促進 計画の作成主 体の名称	産業振興促進 計画の名称	産業振興促進計 画を認定した日
渡島	北海道函館市の区域の一部 （旧戸井町、旧恵山町、旧 榎法華村及び旧南茅部町）	函館市	函館市産業振 興促進計画	平成三十一年 三月二十日

津軽	津軽	津軽	積丹	積丹	積丹	渡島	渡島	
全域	域 青森県東津軽郡外ヶ浜町の	域 青森県東津軽郡蓬田村の全	域 青森県東津軽郡今別町の全	北海道積丹郡積丹町の全域	北海道古宇郡泊村の全域	北海道岩内郡岩内町の全域	北海道瀬棚郡今金町の全域	域 北海道山越郡長万部町の全
外ヶ浜町	蓬田村	今別町	積丹町	泊村	岩内町	今金町	長万部町	
振興促進計画	外ヶ浜町産業 振興促進計画	蓬田村産業振 興促進計画	今別町産業振 興促進計画	積丹町産業振 興促進計画	泊村産業振興 促進計画	岩内町産業振 興促進計画	今金町産業振 興促進計画	長万部町産業 振興促進計画
三月二十日	平成三十一年 三月二十日	平成三十一年 三月二十日	平成三十一年 三月二十日	平成三十一年 三月二十日	平成三十一年 三月二十日	平成三十一年 三月二十日	平成三十一年 三月二十日	平成三十一年 三月二十日

紀伊	下北	下北	下北	下北	下北	下北	下北	津軽
奈良県吉野郡黒滝村の全域	青森県下北郡佐井村の全域	青森県下北郡風間浦村の全域	青森県下北郡東通村の全域	青森県下北郡大間町の全域	青森県上北郡六ヶ所村の全域	青森県上北郡野辺地町の全域	青森県北津軽郡中泊町の全域	
黒滝村	佐井村	風間浦村	東通村	大間町	六ヶ所村	野辺地町	中泊町	
黒滝村産業振興促進計画	佐井村産業振興促進計画	風間浦村産業振興促進計画	東通村産業振興促進計画	大間町産業振興促進計画	六ヶ所村産業振興促進計画	野辺地町産業振興促進計画	中泊町産業振興促進計画	
平成三十一年三月二十日	平成三十一年三月二十日	平成三十一年三月二十日	平成三十一年三月二十日	平成三十一年三月二十日	平成三十一年三月二十日	平成三十一年三月二十日	平成三十一年三月二十日	

室津大島	紀伊
山口県熊毛郡上関町の全域	奈良県吉野郡野迫川村の全域
上関町	野迫川村
上関町産業振興促進計画	野迫川村産業振興促進計画
平成三十一年三月二十日	平成三十一年三月二十日